



【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	補助対象園			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	38	42	110.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	49	51	104.1%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	59	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果 安定的な事業継続により、私立認可保育所及び小規模保育事業所の保育内容の充実等、保育の質の確保につながっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 私立認可保育所等における保育の質の向上に寄与しています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	407,160	100%	407,160	0	0	0	-5,742	11,045	412,463	390,799	95%
	平成30年度	529,418	100%	529,418	0	0	0	-31,562	0	497,856	485,218	97%
	令和元年度	590,577	100%	590,577	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 私立認可保育所等は年々増加していることから、事業費は増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 助成金により、児童の健康を増進し保育の質を向上するという事業目的を奨励しており、投入された経費に見合った効果が現れています。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	賄費、園外保育費、嘱託医報酬、延長保育人件費等を補助することにより、児童の健康を増進し保育の質の向上を支援しており、本事業は必要不可欠であると考えます。 事務負担の軽減という点では、令和元年度より助成金の交付時期を年4回から年2回に見直しています。 また、年度末に助成金の清算事務が集中することから、更なる事務負担の軽減に向けて事務改善を検討します。

評価対象			
事務事業名	私立保育園特別助成	開始年度	昭和 61 年度
所属	子ども家庭支援部保育課運営支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	② 保育園における保育の質の向上		

事業概要	
事業の目的	私立認可保育所及び小規模保育事業所の運営の安定を図り、児童福祉の増進に寄与することを目的として、定員の未充足による運営費等の減収に対し補助を行います。
事業の対象	児童福祉法第35条第4項の規定により設置された私立認可保育所及び同法第6条の3第10項の規定に基づく小規模保育事業所において、入所児童数が定数に満たず、減収が生じた開設後5年までの施設。
事業の概要	<p>補助対象経費</p> <p>①子ども・子育て支援法に規定する施設型給付費の標準時間における基本分単価</p> <p>②施設型給付費及び地域型保育給付費のうち標準時間における基本加算部分における処遇改善加算（基本分）</p> <p>③港区保育扶助要綱に規定する一般保育所対策扶助</p> <p>[ (①-施設型給付費及び地域型保育給付費の事業費) + ② + ③ ] × (年齢別定数 - 年齢別入所数) × 70 / 100 (千円未満切り捨て)</p>
根拠法令等	港区私立保育所特別助成実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																	
開始当時の背景・これまでの経緯	開始当時の背景は不明です。 平成30年4月1日施行の要綱改正で、補助対象施設を開設後5年以下の保育所に見直しています。																
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>①事業継続の必要性</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い	評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎			①事業継続の必要性	◎		
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い														
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎																
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎																
①事業継続の必要性	◎																
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 開設後間もない施設における定員の未充足による運営費等の減収に対し補助することで、保育所運営の安定化に寄与するとともに、私立認可保育所等を誘致する際のインセンティブとして寄与しています。																

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	新規開設施設数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1	7	700.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	11	9	81.8%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	9	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果  
 開設後間もない施設の保育所運営の安定化を支援することを目的として実施した結果、着実に新規開設施設を誘致できていることから、私立認可保育園等の誘致のインセンティブとして効果があります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 新規開設後、定数が充足するまでの数年間実施することで、私立認可保育所等の保育の質が担保されています。		

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	108,591	100%	108,591	0	0	0	58,860	0	167,451	167,451	100%
	平成30年度	90,022	100%	90,022	0	0	0	81,290	0	171,312	169,950	99%
	令和元年度	55,158	100%	55,158	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 保育定員が児童の学齢進行に伴い充足されることから、開設後2年以降の施設の事業費は減少する一方、新規開設施設の増加に伴い、事業費の総額は横ばいとなっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 開設後間もない施設における定員の未充足による運営費等の減収に対し補助することで、保育所運営の安定化と、私立保育園等を誘致する際のインセンティブとして、投入された経費に見合った効果が現れています。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。  
 ・「拡充」：レベルアップ  
 ・「継続」：現状維持  
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)  
 ・「統合」：他事業と統合

平成30年度から補助対象施設を開設後5年以内の保育所に見直しています。また、新規開設にあたっては、定員に空きが生じないように、開設時は2歳児クラスまで定員設定し、年々3～5歳児クラスの定員を設定するなどしています。  
 本事業は、保育所運営事業者のニーズが高く、今後も保育の質を確保するために有効なことから、事業を継続します。

評価対象

事務事業名	私立認可保育所等安全対策	開始年度	平成 17 年度
所属	子ども家庭支援部保育課運営支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	② 保育園における保育の質の向上事業		

事業概要

事業の目的	私立認可保育所、小規模保育事業所、認証保育所及び港区病児保育実施要綱に基づく保育施設を設置する者に対し、利用者が安心して施設を利用できるように、施設の安全性を高めるための環境を整備する経費の一部を補助します。
事業の対象	私立認可保育所、小規模保育事業所、認証保育所及び港区病児保育実施要綱に基づく保育施設を設置者
事業の概要	<p>補助対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理対策事業（①補助対象経費：門扉、防犯ライト、出入口の施錠設備、警報装置、通報装置、AED設置、ブロック塀等除去・改修、安全性を高める設備の設置 ②1施設当たり60万円を限度 ③補助率：1/2 ※学校110当番の設置経費のみ30万円を限度に10/10補助）</li> <li>・室内化学物質対策事業（①補助対象経費：室内化学物質濃度の測定及び低減化対策費用 ②・測定調査：【私立認可保育所】1施設当たり40万円を限度 【その他の施設】1施設当たり30万円を限度 ・低減化対策：1施設当たり80万円を限度 ③補助率：1/2）</li> <li>・アスベスト対策事業（①補助対象：アスベスト状況調査及び除去費用 ②1施設当たり67,500円他 ③補助率：10/10）</li> </ul>
根拠法令等	港区私立認可保育所等安全対策事業補助要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	幼児を狙った事件や不審者情報等の事例が続き、万が一に備え保育施設自身での安全対策が求められていました。制度開始からその年度の新規開設園を中心に申請があります。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 昨今の教育施設等への不審者侵入事件や、幼児を狙った犯罪も増えており、区民からの関心もとても高くなっています。区ではこれから認可保育園も増えていく予定のため、この事業は必須です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	危機管理対策			指標2				指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率								
	平成29年度	18	3	16.7%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	16	12	75.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	11	—	—	令和元年度				令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果 各保育園等の意向を事前確認した上での当初予定に対し実績は低調となっていますが、防犯カメラやAED、学校110番が設置されたことにより安全性は高まっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 保護者の安全・安心への意識が高まっている中、継続して実施することで保育施設の安全性が高まります。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	10,337	100%	10,337	0	0	0	0	0	10,337	5,360	52%
	平成30年度	3,300	100%	3,300	0	0	0	0	0	3,300	2,166	66%
	令和元年度	1,685	50%	843	—	842	—	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 年度により申請数にばらつきがあり、事業費も変動しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 不審者侵入の可能性を知らせる警報装置の導入により保育士だけでは目が届かない部分をカバーできるなど、各施設の実態を踏まえ効率的に執行されています。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	事業目的である、「施設の安全性を高め、児童、保護者等が安心して施設を利用できる環境を整備すること」と合致していること、施設の安全性の向上に対する保護者のニーズが高いこと、施設の安全性を高めるために有効であることから、引き続き事業を継続します。

No 296

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	訪問型病児・病後児保育利用料助成	開始年度	平成 28 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前の児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	③ 多様な都市型保育サービスの充実		

事業概要

事業の目的	児童が病気により保育園や小学校に登園・登校させることが困難な時期に、訪問型病児・病後児保育サービスを利用した児童の保護者が負担した利用料の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業の対象	次のすべてに該当する人 ・生後57日目以降から小学校6年生までの児童及びその保護者が港区民である。 ・子ども・子育て支援法における保育の必要性の認定（2号認定又は3号認定）を受けて認可保育園等に入園している、または学童クラブに在籍している。
事業の概要	訪問型病児・病後児保育サービス利用料の2分の1を、児童一人あたり年間最大5万円まで助成します。ただし、生活保護世帯又は住民税非課税世帯の児童に対しては、利用料の全額を、児童一人あたり年間最大10万円まで助成します。
根拠法令等	港区訪問型病児・病後児保育利用料助成金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	子ども・子育て支援新制度において、学童クラブの対象年齢が小学校6年生まで引き上げられたことや、小学生の病児・病後児保育の利用希望の声を踏まえ、保護者の子育てと就労の両立を支援し、経済的な負担を図る目的で平成28年度に開始しました。年々病児・病後児保育室を利用できなかった人数も増加しており、事業のニーズは高まっています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 今後も年少人口が増加するため、病児・病後児保育事業の受け皿としても、本事業の継続が必要です。 ※平成30年度に、定員超過により病児・病後児保育室を利用できなかった人数…2774人		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	利用延べ人数			指標2	利用日数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	379	110	29.0%	平成29年度	810	319	39.4%	平成29年度			
	平成30年度	100	111	111.0%	平成30年度	318	459	144.3%	平成30年度			
	令和元年度	128	—	—	令和元年度	536	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	保育定員の増加と病児・病後児保育室を利用できなかった人数の増加に比べ、利用延べ人数は概ね横ばいに推移しており、利用日数は平成29年度から平成30年度にかけて140日増加となっています。この事業の認知度をより上げる必要があります。											
		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 訪問型病児・病後児保育サービスの利用料の助成は、保護者の経済的負担の軽減に直接つながります。同サービスの利用を促進することで、保護者の子育てと就労の両立を支援しています。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳 (千円)									決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	7,588	100%	7,588	0	0	0	0	0	7,588	2,006
	平成30年度	2,000	100%	2,000	0	0	0	-48	0	1,952	1,845	95%
	令和元年度	2,335	100%	2,335	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度から当初予算を見直し、執行率に改善が見られた。利用日数が増加していることからこの先決算額が増えることが予想できます。また、新たに病児保育室を開設するより、本助成制度を行う方が効果的です。											
	評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 利用人数の達成率・予算の執行率が低かったため、需要に沿った予算に改善しました。現在、主にホームページによる案内のため、今後は、チラシなどを作成し、効果的な周知方法を検討し、さらに利用者数を増やす必要があります。											

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

共働き世帯の増加や保育定員の拡大に伴い、今後も利用者の増加が見込まれます。利用手続きの改善のみならず、より多くのニーズに応えることができるよう改善・検討を進め、区民サービスの向上を図りながら事業を継続します。

今後保育定員や病児・病後児保育室を利用できなかった人数の増加に伴い本事業の利用者も増加していくよう病児・病後児保育室のチラシと一緒に配布するなど事業の周知を図ります。



評価対象			
事務事業名	認証保育所保育料助成	開始年度	平成 16 年度
所属	子ども家庭支援部保育課運営支援係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	③ 多様な都心型保育サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	認可保育園の保育料と認証保育所保育料の差額を補助することにより、認証保育所を利用する児童の保護者の負担を軽減し、保育料負担の公平を図ります。
事業の対象	児童の認証保育所保育料と認可保育園に入所した場合に負担すべき保育料との金額の差額を減免した認証保育所を運営する事業者。
事業の概要	認可保育園等の入所申込みをしながら認証保育所に入所している児童について、当該認可保育園に入所した場合に負担すべき保育料と認証保育所保育料との差額を減免した認証保育所に対し、当該減免した金額を補助します。
根拠法令等	港区認証保育所保育料補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>平成16年度から、低所得層を対象に年齢要件を設けずに差額の一部を補助する制度として開始しました。</p> <p>平成17年度以降は待機児童対策として、所得要件を撤廃する一方で年齢要件を設け対象児童を0～2歳児とし、所得階層に応じた定額補助に変更しました。また、平成18年度からは年齢要件も撤廃し、対象児童を0～5歳児に拡大しました。</p> <p>平成27年度からは差額助成とするとともに、補助の対象者を当該差額を減免した認証保育所として現在に至ります。</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>認可保育園の定員拡大による認可保育園の入所申込みをしながら認証保育所を利用する児童の減少に伴い、助成対象児童数は減少傾向にあるものの、認証保育所利用者の本事業へのニーズは引き続き高くなっています。</p> <p>また、令和元年10月から開始する幼児教育・保育の無償化により認可外保育施設を利用する児童に対する新たな給付制度が始まることから、本事業の継続の必要性があります。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	助成対象児童数（人・月）			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	6,060	5,658	93.4%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	5,917	5,389	91.1%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	5,244	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果 認可保育園の定員拡大により、認可保育園の入所申し込みをしながら認証保育所を利用する児童は減少しており、助成対象児童数は減少傾向にあります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 認可保育園の定員拡大により、認可保育園の入所申し込みをしながら認証保育所を利用する児童が減少したことで、助成対象児童数は減少傾向にあるものの、認証保育所入所児童数に占める認証保育所保育料助成利用者の割合は約75%（平成30年度時点）であり、多くの認証保育所利用者の負担軽減に寄与しています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）									決算状況（千円）	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	245,054	100%	245,054	0	0	0	16,406	0	261,460	261,459	100%
	平成30年度	264,000	54%	141,360	0	122,640	0	-23,829	0	240,171	237,690	99%
	令和元年度	229,241	54%	124,361	0	104,880	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 助成対象児童数の減、及び平成30年4月の認可保育料の見直しに伴う一人あたりの助成額の減により、事業費が減少しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 認可保育園の保育料と認証保育所保育料の差額を補助することにより、認証保育所を利用する児童の保護者の負担を軽減し、認可保育園と認証保育所の保育料負担の公平に寄与しています。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る  
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。  
 ・「拡充」：レベルアップ  
 ・「継続」：現状維持  
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）  
 ・「統合」：他事業と統合

令和元年10月から開始する幼児教育・保育の無償化により認可外保育施設を利用する児童に対する新たな給付制度が始まることから、当該制度と整合を図りながら、本事業を継続していきます。  
 なお、各児童の審査及び補助金額算出等の事務の簡素化を図るため、ICTの活用など事務の見直しを検討します。

評価対象			
事務事業名	認可外保育施設保育料助成	開始年度	平成 28 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育支援係	種別	29レベルアップ
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前の児童ケアサービスを総合的に推進する。		
施策名	③ 多様な都市型保育サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	認可保育園と比較して高額な認可外保育施設保育料の差額を補助することにより、保護者の負担を軽減し、認可外保育施設と認可保育園との保育料負担の公平を図ります。
事業の対象	認可外保育施設（東京都の施設運営基準を満たす証明を受けている施設に限る）に入所している児童の保護者。
事業の概要	認可外保育施設保育料または、補助基準額（0.1.2歳児クラスは100,000円、3.4.5歳児クラス以上は97,000円）のいずれか低い金額と認可保育園等保育料との差額を助成。
根拠法令等	港区認可外保育施設保育料補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	待機児童数解消や認可外保育施設と認可保育園等との保育料負担の公平を図るため、東京都の基準を満たしている認可外保育施設を認証保育所と同様の施設とみなして、平成28年度から、認可保育園の入園を希望しながら東京都の基準を満たしている認可外保育施設に通う児童の保護者に対して、保育料の助成を平成28年度から開始しました。平成28年度から平成30年度にかけて申請件数・助成対象児童数は増加しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 認可保育園等への入所を希望しながら認可外保育施設に入所する児童の保護者の経済負担の軽減と、負担の公平を図る上でも必要な事業です。 ただし、令和元年10月より幼児教育無償化の実施に伴い、本事業についても改善が必要です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	延べ児童数			指標2	実児童数			指標3	達成率			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率	
	平成29年度	492	1,290	262.2%	平成29年度	41	196	478.0%	平成29年度				
	平成30年度	1,763	2,459	139.5%	平成30年度	303	337	111.2%	平成30年度				
	令和元年度	2,127	—	—	令和元年度	300	—	—	令和元年度		—	—	
指標から見た事業の成果	助成数・申請件数は増加しており、認可外保育施設利用児童の保護者の負担軽減に寄与しています。												
		A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 認可保育園の入園を申し込みながら、東京都の基準を満たしている認可外保育施設に通っている児童の保護者に対して、保育料負担の均衡を図り、保護者の経済的負担の軽減に寄与しており、実績も増加しています。												

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	22,055	69%	15,309	0	6,746	0	15,193	57,739	94,987	86,091	91%
	平成30年度	125,609	72%	90,349	0	35,260	0	41,879	0	190,110	160,864	85%	
	令和元年度	182,452	77%	139,912	0	42,540	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	平成29年度、平成30年度ともに執行率が高く、平成28年度から平成30年度にかけて決算額が約8倍になっており、本事業へのニーズは引き続き高くなっています。												
	評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 年々助成額の増加に伴い事業費が増えていることから、区の役割を果たしていると言えます。一方、申請件数増加により審査及び執行業務が増加しているため対応策の検討が必要です。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

本事業については、認可保育園等への入所を申し込みながら認可外保育施設に児童を入所させている保護者からの需要が大きく、待機児童解消の一助ともなっていることから、事業を継続します。

また、令和元年10月から開始する幼児教育・保育の無償化により認可外保育施設を利用する児童に対する新たな給付制度が始まることから、当該制度と整合を図ります。

なお、助成審査及び支出の事務の簡素化を図るため、ICTの活用など事務の見直しを検討します。

No	299	令和元年度 港区事務事業評価シート		
評価対象				
事務事業名	一時保育	開始年度	昭和 52 年度	
所属	子ども家庭支援部保育課運営支援係	種別	—	
所管課長	子ども家庭支援部保育課長			
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む			
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する			
施策名	④ 子育て支援サービスの充実			

事業概要	
事業の目的	在宅子育て家庭を支援するため、保護者が短時間就労や疾病等で保育できない児童を、区が委託した私立保育園において、一時的に保育します。
事業の対象	港区内に住所を有し、生後4ヶ月から小学校就学前までの認可保育園等に入園していない児童で、保護者が疾病、就労、就学または保護者の私的理由等により、一時的に保育が必要となる児童
事業の概要	<保育期間> 緊急の場合は原則として1ヶ月以内とし、緊急以外は月8回以内 <保育時間> 愛星保育園 午前7時から午後8時15分 (生後4ヶ月～満1歳未満 午前9時から午後5時) ベネッセ港南保育園 午前7時から午後10時 (生後4ヶ月～満1歳未満 午前8時から午後6時) <定員> 各園10名程度
根拠法令等	港区一時保育事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価		
開始当時の背景・これまでの経緯	不明	
評価	A 高い	B どちらともいえない
評価の着眼点	C 低い	
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎	
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 保護者の就労・疾病等のやむを得ない場合だけではなく、リフレッシュなどの私的理由での預かりも可能であるため、在宅の子育て支援策として必要な事業となっています。	

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	利用者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	3,000	2,588	86.3%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	3,000	2,782	92.7%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	3,000	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果

利用者は増加傾向にあり、保護者のニーズに合致しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 保護者の緊急な事由に対応できており、効果があります。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	18,144	79%	14,356	1,894	1,894	0	5,518	0	23,662	23,518	99%
	平成30年度	18,108	79%	14,242	1,933	1,933	0	-20	0	18,088	18,000	100%
	令和元年度	18,060	78%	14,100	1,980	1,980	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

事業費に大きな増減はありません。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 私立保育園で実施することにより、保育時間を長く設定できるほか、利用区分や保育料を細かく設定できる等の柔軟な対応を行うことができ、区立保育園での一時保育を補完することができます。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る  
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

一時保育の需要は引き続き見込まれるため、引き続き継続実施します。

評価対象			
事務事業名	地域在宅子育て支援制度	開始年度	平成 19 年度
所属	子ども家庭支援部保育課認可指導係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要	
事業の目的	保育園が地域の「かかりつけ保育園」として、出産前の不安や育児中の孤立・育児不安から解消できるように妊婦や在宅での子育て親子を支え、育児が楽しめる環境を創出します。
事業の対象	妊娠時から満3歳の誕生日以降の最初の3月31日までの乳児を育てている保護者と子ども。
事業の概要	妊娠時から地域の保育園に登録していただくことにより、「かかりつけ保育園」として出産前から3歳までのお子さんの育ちを見守ります。登録保育園から年3回のお便りの配布・お子さんの保育体験・育児相談・保育園見学・保育園行事へのお誘いなどを行い、登録者と保育園がつながり、在宅での子育てをサポートします。継続して見守ることで出産前の不安や育児中の孤立、育児不安を解消して育児が楽しめる地域の環境としての役割を果たします。 また、地域在宅の保護者、お子さんが楽しめるイベントを実施します。  ■年3回 親子で楽しめるイベントの実施
根拠法令等	港区在宅子育て支援制度事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	妊婦や在宅での子育て親子を支えるということから、園便りの送付で保育園から情報発信を始めました。今は携帯電話やパソコンでいろいろな情報を入手することができるようになり園だよりもメール配信で見ることができるようになりました。体験保育は初めて子どもを預けるということが目的でしたが、保護者のニーズは、一時保育を目的として長時間預けたいというものに変わってきました。令和元年度より手紙は郵送の回数を減らし、配信メールや、ホームページのイベント情報で周知をするように変更しました。登録数は年々減少しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td colspan="3"> </td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)				今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)			
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)									
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)									
①事業継続の必要性									
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 平成28年度3月より妊婦や3歳未満児の乳幼児を持つ保護者を対象に子育て応援メール配信開始。平成22年度4月より保健所で全戸訪問事業が開始。一時預かり施設は平成20年度8月よりあっぱいが開設し現在は5地区に7施設あり、その他の一時保育施設も拡大し、一時預かりの環境が整っています。保育園で実施している「保育園であそぼう」では育児相談や遊びの提供、地域の保護者同士のつながり等が細やかに担われています。多方面で「みなとっこ」と実施内容が重複してるため事業の廃止が考えられます。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	体験保育利用者数			指標2	育児相談件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,270	92	7.2%	平成29年度	1,270	75	5.9%	平成29年度			
	平成30年度	960	53	5.5%	平成30年度	960	101	10.5%	平成30年度			
	令和元年度	900	—	—	令和元年度	900	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果		登録者の数が減少しています。保育体験、育児相談は登録者の数と比べるとあまり活用されていません。										
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由		(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 一時保育を希望する保護者が多く、短時間の預かりになる体験保育の利用が減少しています。様々なネットワークがあり携帯電話で簡単に検索できる時代なので相談件数も多くありません。										

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)											決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成30年度	952	100%	952	0	0	0	0	0	952	756	79%	
令和元年度	489	100%	489	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況		実績が減少しているので、みなとっこパス、誕生カード等の印刷、親子イベントにかかる費用は妥当と考えます。										
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由		(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 令和元年度より、みなとっこおやこイベントのお知らせを郵送から、ホームページ、広報に切り替えています。登録のお知らせと誕生カードと登録終了のお知らせを送っています。送付作業は、保育園が担当していて、多くの登録者のある保育園は、封書による送付物の準備が負担となっています。										

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 統合      ● 廃止

<p>本事業に係る所管課の意見</p> <p>総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「拡充」：レベルアップ</li> <li>・「継続」：現状維持</li> <li>・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)</li> <li>・「統合」：他事業と統合</li> </ul>	<p>「みなとっこ」より後から始まった他の子育て支援サービスがあり、かかりつけ園となる保育園では「保育園であそぼう」が子育て支援の役割を担っています。各地域での保育園であそぼうの開催は、実施回数を250回を超え、参加人数は3000人を超えています。保育園からは、保護者が「みなとっこ」と「保育園であそぼう」の区別ができず、内容が重複しているという意見がでています。保護者が求める情報はホームページの閲覧や子育て応援メール等で配信されています。乳幼児一時預かり事業等で、一時保育の利用をしていただくことができます。平成19年度から、12年がたち「みなとっこ」の役割は果たされました。廃止のお知らせは登録者に手紙で通知とともに、ホームページ及びメールマガジンきらっとで配信します。体験保育は令和2年2月末まで、その他のサービスについては令和2年3月で終了します。</p>
---	---